

# おーぷん

社会福祉法人さざんか会法人広報誌『おーぷん第79号2019冬』

発行：さざんか会法人本部/船橋市行田2-8-1/☎047-404-1135

編集：おーぷん編集委員会/けいよう/船橋市二和西5-10-1/☎047-411-8177

穏やかな気候の中、新年を迎えることとなりました。改めまして「明けまして、おめでとうございませう」。

31年目を迎えた平成の時代も、残り少なくなりました。昭和から平成へ、つい先日のような気がしてなりません……。今度は、どんな元号になるのでしょうか。そういう意味では、今年は節目の年になるようです。

昨年は、時代を表す漢字として「災」が選ばれました。天変地異、厳しい年でありました。24年前の「阪神淡路大震災」(平成7年)や8年前の「東日本大震災」(平成23年)では多くの人命が失われ、たくさんの人たちが塗炭の苦しみを味わい、未だ回復できない現実があります。もちろんこの他にも、豪雨や洪水などを含め多くの天災が私達を

襲いました。どこか他人事と距離をおきたかった現実に、嫌でも向き合わなければならぬ、そんな日常を認識しております。目を転じて私たちが身を置く障がい福祉サービスについて概観してみたいと思います。平成の時代は消費税の導入と同時に始まりました。平成元年4月から始まったでしょうか。当時、息子を連れて上越のスキー場に行

## 『一年の計』

社会福祉法人さざんか会

理事長

宮代

隆治

おーぷん79号目次

P1 「一年の計」

さざんか会 理事長 宮代隆治

P3 権利擁護はいま

「気付かされる日々の中で  
思うこと」

千葉県手をつなぐ育成会

権利擁護委員会 村山 園

P4 各事業所冬だより

- ・ゆたか福祉苑
- ・けいよう
- ・カメラアハウス
- ・のまる
- ・DD・のまのまホームズ
- ・さざんかキッズ
- ・とらのこキッズ

P8 北総の里だより

- ・北総育成園
- ・笹川なずな工房

P10 船橋圏内各事業所

創作・製作品紹介

P11 ランプ発

P12 後援会だより



っていました。帰路に着くため  
スキー場から降りてきた途端、  
買い物全てに税の課せられた現  
実に大変な違和感を覚えたこと  
を思い出します。3%から始ま  
り5%へ、そして現在の8%と  
徐々に上がっていきました。そ  
して今年の10月からは10%の  
課税が予定されています。

年々増大する社会保障費、特  
に高齢人口の増加は各種施策に  
多くの財源を伴います。"税と  
社会保障の一体改革"、これら  
社会保障を実現するに、税収の  
確保は不可分であり、そのため  
に消費税を含む税込確保と同時  
に財政構造の健全化を図って行  
きましよう、という事が国是と  
されたように覚えます。そして、  
消費税引き上げ分は全額社会保  
障の充実と安定化に使われると  
約束されたような。

税率アップによる増収分につ  
いて予想される使途としては、  
赤字国債の発行抑制のために。  
また、少子化対策として幼児・高  
等教育の無償化や保育士の増員  
そして社会保障費の充実が図ら  
れるようです。幼児教育無償化  
は、障がい児にも適用されるも



のと解しています。具体的には、  
児童発達支援事業等の自己負担  
分の軽減にどうつながるか。所  
得の制限等どうなるのか、目の  
離せないところです。

外国人労働者の介護職への更  
なる採用も計画されるようです  
今も働く外国の人がいらっしや  
います。今後の需要からとはと  
ても足りる人数ではないとの判  
断。介護職はじめ障がい福祉事  
業にしても従事する人の賃金含  
め、更なる身分保障が約束され、  
社会的に高い評価を受ける職種  
であることが約束されないと、  
足りないから、人気が無いから

外国人ではあまりにも安直、短  
絡的な施策に映ります。

消費税率アップによる税収増  
が図られても、国民一人当たり  
莫大な借金を抱えるこの国で、  
安心、安全、快適な暮らしを支え  
るための社会保障施策にバラ色  
を施すには無理があるようです  
とは言え、私たちが目指す障が  
い福祉サービス事業の展開に曇  
りが生じてはなりません。障が  
いのある人の望む暮らしが実現  
しますよう、そのためのお手伝  
いにこれからも邁進するばかり  
です。

私事で恐縮ですが、この時期  
にしか見ることのできない楽し  
みが一つあります。法人本部の  
ある"さざんかキッズ"の最寄  
り駅が"船橋法典"です。拙宅  
からわずか一駅に過ぎず、乗車  
時間は3分程度。武蔵野線は高  
架部分が多く、私の乗車区間も  
然りです。早朝、乗車して間もな  
く"東京スカイツリー"と"富  
士山"とが視界に飛び込んで来  
ます。たった30秒余りだと思っ  
たのですが、この時期の富士山は  
絶景です。頂上からの雪渓に、朝  
日の薄いオレンジがかかった紅色  
が差しています。それが眩しく

輝いています。その姿、正に凜と  
した佇まいであり、他を寄せ付  
けぬ気高さが見て取れます。一  
年で一番寒い季節の贈り物と思  
っています。

"富士、一鷹、三茄子"とは  
めでたい初夢の定番。富士はそ  
の雄大、優美な稜線から裾野、そ  
の末広がり of 光景が正におめで  
たさの象徴とされるものによ  
うです。

富士山並みにとは恐れ多いこ  
とですが、少しでもその雄姿に  
近付けますよう、雑音に振り回  
されることなく、孤高の精神を  
もって日々を過ごしたいもので  
す。これを一年の計、としまし  
ょうか。





『気付かされる日々のなかで思うこと』

千葉県手をつなぐ育成会権利擁護委員会 村山 園

広報誌に「権利擁護はいま」という紙面を作られていること、さすが、さざんか会！そしてそこに船橋市育成会の方々が度々寄稿されていることから船橋市育成会の歴史も感じ、両会の皆様に敬意を表します。

さて、「権利擁護」という言葉とその意味する真意は、近年、ようやく浸透してきたと感じています。千葉県育成会の有志で権利擁護委員会を始めた2002年当時、まずは、現実に起きている理不尽で悲しい事件の真相や権利擁護の考え方を学ぶことから始め、その中で私は、障害のある我が子を一人の人として尊重しているか？と自問自答する、目から鱗の日々だったことを思い出します。そして、理不尽な思いをさ

つたり、被害を訴えられた方の方の裁判支援や成年被後見人の選挙権回復運動への協力をしたり、権限のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例制定に向けての活動は、親と支援者を繋ぐ貴重な経験でした。毎年開催してきた「権利擁護セミナー」の積み重ねが、県内の親の皆様に届いていたら嬉しく思います。

しかし、先日佐倉市で奈良崎真弓さんの講演をお聴きし、前号の彼女の寄稿を拝読して、権利擁護委員会では来ることなかに気づかされました。ご本人さんたちの声に向き合ってこなかった、わかったつもりでいたことを。発信できるご本人の言葉は、発信が苦手な本人の代弁であることに改めて気づかされたのです。宿題を頂き感謝です。



奈良崎さんの話の中で特に心に刺さったことは2つ。「家族がバラバラにならないようにずっと暮らしたい」「障害が軽いと言われることはストレス。障害の重い軽いは関係ない、その人なりの社会の障壁があり生き辛さがあることをわかって欲しい」・・・奈良崎さんの発言は、親たちには厳しく、仲間にはごく気遣いし優しく、そして障害のある自分たちにも義務もあると言います。家族の中で、仲良

しで言い合える関係、対等に育てられてきたことが、彼女の手柄を作ったと感じます。障害のある子を持つ家族の在り方を考えさせられました。

実は私も、自己紹介の際「35歳、ダウン症の息子がいます」とだけ言い、「重い知的障害で」とは言わないようにしています。息子がまだ小学校の頃、親しい親たちときょうだいの悩みなども気軽に話題にしていたのですが、そのことを知った娘から「やめてよ！私の知らない人に私に断りもなく何でも話しちゃうなんてどういうこと！」と抗議されハッとすることがあって、息子のことを知らない人の前で

「重い知的障害で」と安易な表現は息子に失礼だと思うようになったのです。

自己決定・自己選択から始まり、今は意思決定支援。どちらも障害者支援の根幹や「私たち抜きに私たちのことを決めないで」に係わる重要な考え方ですが、落とし穴く意思の表面しか見ない、本人の意思で決めたのだから仕方ない、後は本人の責任だしくには気を付けたい。大事な視点は、①誰にでも「意思がある」こと。②「決定」だけの支援ではない。決定に至らなくてもご本人をより知るためのプロセス・体験を積むプロセスが意思決定支援。支援者も共に悩み、決定の失敗にも寄り添い、やり直しも一緒に。本人が支援者を信頼する関係づくり。③継続的に日常的に行っていくこと。④親ができることは何か：小さい時から、体験・選ぶこと・嫌と言えることを積み重ねる。

誰でも、何歳になっても成長する、変化もし衰えもします。諦めずに普通の幸せを求め、周囲に感謝できる人になって欲しいと、息子の寝顔をみて思うこの頃です。



# ゆたか福祉苑

気が付けばもう季節は冬…、皆様如何お過ごしでしょうか。思えば年々時間の流れが早くなっているような…。時間は変わらぬのに、感じ方がどんどん変わっているのだなと思いつつ、だからこそ一瞬一瞬、一つひとつを大切にしていきたいなと思う今日この頃です。

さて、ゆたか福祉苑では昨年10月に恒例行事となった秋祭りを行いました。ゆたかの夕べに代わり3回目となる今年の催しをご報告させていただきます。ご利用者様が参加するダンス部の発表や職員の出し物、ひだまりバンドによる音楽ライブ等、毎年恒例のものに加え、今年はお祭りの露店の様なゲームコーナーも新たに設置しました。ご利用者様、保護者の方々、それぞれ楽しんで頂けたかなと思います。来年もまた素敵なものができるよう、職員一同頑張ってくださいと思います♪

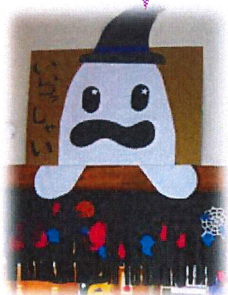


## ハロウィンフェスティバル2018 inけいよう



お客さんも一緒に手拍子しながら大盛り上がり！

至る所に  
オバケが！



10月13日に、けいようの大イベントである秋祭りが行われました。けいよう全体がハロウィン一色！小雨がちらつく肌寒い中でしたが、たくさんのお客さんが来て下さいました。  
ステージではダンスやギター演奏・フラダンスなどが披露されました。食堂ではハロウィンならではの、かぼちゃスープ・プリンなどが販売され大盛況でした☆ゲームや体験コーナーでは子どもたちの賑やかな声が♪トリックオアトリート！」でお菓子のプレゼントやおバケと写真が撮れるコーナー等、楽しい仕掛けも。色んな催し物で盛り沢山な一日となりました。

けいよう





# カメラリアハウス



★毎年恒例！ディズニーランド！

秋の行事と言えば、カメラリアハウスでは毎年恒例、A・Bグループの東京ディズニーランド一日外出がありました。今年はBグループが10月に、Aグループは11月にそれぞれ外出しました。天候にも恵まれ、各グループ利用者さん、とても楽しんだようです♪

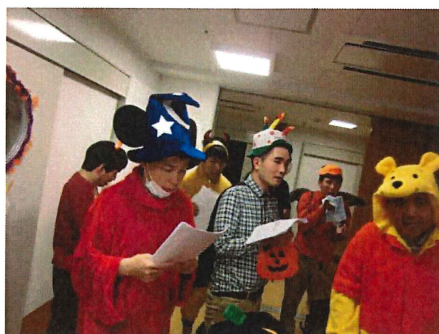
★C・Dグループ一泊旅行♪



そして、先日11月12、13日にC・Dグループの一泊旅行がありました。今年茨城県と千葉県（房総）に行ってきました！  
一日目は、イバランドで昼食を食べ、霞ヶ浦で遊覧船に乗りゆりかもめに餌をあげ楽しみました。鴨川シーワールドのホテルに一泊し、二日目はシーワールドでショーをたくさん見て楽しみました！



すっかり寒くなり、冬の訪れを感じるこの季節。皆さん体調は崩されていませんか？そんな寒さをも吹き飛ばすホットなパーティーの様子をお伝えしたいと思います★  
とある日の日中活動中・・・覗いてみると、仮装をした皆さんが楽しそうに集まっていました！楽しいハロウィンパーティーの始まりです。皆さんで歌を歌い、おやつとジュースで乾杯♪普段なかなか交流のない方が集まり賑やかな会となりました！



今年ののまるは、冬にかけてイベントが目白押しなので、その様子もお伝えしていければと思います★



# ホーム便り

今回のホーム便りは  
のまのまホームズの入居者  
の方々が普段どういった  
食事を摂られているかを  
紹介していきます。

## にこにこ

メニューは  
ロールキャベツ  
野菜の和え物  
もずく酢  
ヨーグルト  
苺ジャム添え  
果物みかん  
旬の野菜



★にこにこでは、目で見ても楽しめるよういつも心がけて楽しんで作っています。

## ジャントニオ



メニューは中華丼、トマトサラダ、白菜、味噌汁、ヨーグルト

★この日は野菜中心のメニューで栄養満点です！！



## ときわ

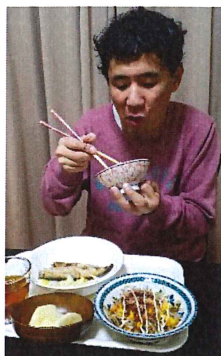
メニューは豚肉の包み焼き、サラダ、ごはんふりかけつき、味噌汁



★肉に野菜にスープにとバランスのとれたメニューです。

## たんご

メニューはあじのゆず醤油干し、漬物、ふんわりたまごのお好み炒め、りんご



★たんごでは通常の提供の仕方は左の通りですが中にはそのままの提供では食べにくい方もいらっしゃる為、ごはんをおにぎり状にしてみたり魚の骨は取り除いたり工夫をして提供しています。お二人とも美味しそうに召し上がられています。



# さざんかキッズ

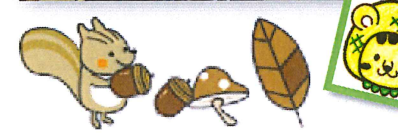


暑い夏が通り過ぎ、過ごしやす  
い日が増えてきました♪おさん  
ぽに園庭、テラスでの活動など、  
外遊びを満喫している子ども  
達。あちこちに笑い声が響いて  
毎日賑やかなさざんかキッズで  
す☆

そして。秋は、からだであそ  
ぼ！に遠足に、総合防災訓練と  
イベント目白押しでした♪

今年は夏祭りに引き続き、から  
だであそぼ！も海をテーマに行  
ないました。船に乗り込んで進  
んだり、大きなマットの海へ飛  
び込んだり♪一人ひとり、持  
てる力を最大限に発揮して一生  
懸命頑張る姿に会場は温かい拍  
手で包まれ、子どもたちの表情  
も誇らしげでした!!

からだであそぼ!



遠足では、大型バスに乗って知  
的クラスは『アクアパーク品川』  
へ。色とりどりのクラゲやイル  
カショーを楽しみました♪肢体  
クラスは『葛西臨海水族園』へ。  
大きな水槽を泳ぐマグロやペン  
ギンに、みんな目をまん丸にし  
ていました☆

総合防災訓練では、大きな災害  
を想定して初めて園外へ避難し  
ました。いつもと違う雰囲気にも  
緊張感も子ども達でしたが、ヘル  
メットを被り、先生と手を繋いで  
上手に避難することができまし  
た。そして一番のお楽しみ、みん  
な大好き消防車との記念撮影☆  
近くで見ると大迫力!!年長さん  
は、運転席にも  
乗せてもらい、  
また一つ素敵  
な思い出が  
増えました♡



## とらのこキッズ 秋の思い出

秋は行事が盛り沢山!!この秋の思い出をご紹介します♪  
九月十九・二十一日に『からだであそぼ!』(運動会)を行ないました。  
今年のテーマは「ドラえもん」!!  
玉入れやサーキット、かけっこ、  
緊張しながらも精いっぱい頑張る姿、  
最後には一人ずつキラキラの金メダルをもらい誇らしげな表情と、子ども達の弾ける笑顔からまた一歩成長した姿がたくさん見られました♡



十月五日は大きなバスに乗って、『BIG HOP 印西ファンタジーキッズリゾート』へ親子遠足に行きました。雨がパラパラと降る中の遠足でしたが、ふわふわの大型滑り台や砂場、乗り物に乗ったりと、室内で遊べる施設のため、天候関係なく思いつき遊びことができました。たくさん走り回り、汗をかきながら夢中になって遊ぶ姿がとても印象的でした♡

二週に一回行なっている音楽療法。十一月八・十五日には親子での音楽体験がありました。お母さんと一緒に大好きな行進や楽器演奏をする姿はいつも以上にいきいきとしました♡





# 北総の里だより

## 北総育成園 「太巻き寿司教室開催」

支援員 平塚 恵理

今年度も千葉県伝統郷土料理研究会の先生方総勢13名にご来園頂き、太巻き寿司教室を開催して頂きました。

今年で14回目を数えるこの太巻き寿司教室。15年前ある研修会で、千葉県栄養士会の重鎮 龍崎栄子先生と武井園長の出会いから以降毎年12月に継続されてきました。千葉県に古くから伝わる郷土料理を自分たちの手で作る事で、先人の知恵を知り、また食べ物への感謝の気持ちを学ぶこと、即ち食育の観点も大きな意義を持っていきます。先生方は、千葉の海苔やお米・卵・漬物などを使って、北総で待っている利用者さんの為に今年は何を作ろうかと一生懸命取り組んでくださっています。

午前中は先生方が諸準備を下さり、午後から利用者も参加してよいよ太巻き寿司教室の開始。毎年参加している面々であり、先生方との再会を喜ぶ姿がありました。皆で「よろしくお願ひします」

と挨拶をし、先生方のデモンストレーションが始まります。皆が作るのは「バラのお花」の太巻き寿司です。「きれいなバラが咲くようにバラバラと。(紅シヨウガを散らす)、「巻きすを」きゅっと握ってきれいに。」など利用者にわかりやすい言葉でユーモアを交えながら丁寧に説明して頂きました。利用者さんも真剣なまなざしで聞いており、Hさんは「次はこうだ」と次第に思い出しているようでした。Iさんは手順をしっかり覚えており、先生方も感心するくらいに手際良く作っていました。Aさんも「次はこうだったな」と思い出しながらテキパキと作っていました。男性陣は少し手間取ってしまっ様子もありましたが、先生方が丁寧に教えてくださって全員がきれいな「バラの花」を咲かせることができました。初めての参加の職員は自分のグループの利用者にも丁寧にかわってくれ、「楽しかったです。」と話してくれました。



厨房の職員は作り方がちよっと難しい「いぬ」の太巻き寿司の挑戦。皆どんなものができるだろうと興味津々。こちらも一つ一つ表情が違い、目で見ても楽しい太巻き寿司が完成しました。

作ったものはその日の夕食として食卓に並びました。皿の上にはお稲荷さんとカラフルで可愛らしい「いぬ」、きれいな「バラの花」が咲いていました。Hさんは「僕が作ったんだよ」と誇らしげに話していました。皆さん「おいしいね!」と嬉しそうに食べており、作った人たちは自分たちが作ったものが食卓に並び、ことでおいしさが格別のようにでした。



今回私が初めてチームを取りましたが皆さんからフォローして頂き、先生方職員の皆さんのおかげで何とか成功させることができました。今年の参加利用者は、昨年より2名減って9名でした。昨年から楽しく参加していたKさんは今自宅で寝たきりになり、その若い坂道を改めて感じました。高齢化が進む北総ですが、こうして外部の方が心を寄せ、活動を継続してくださっていることは、我々にとって何よりの励みになります。これからも皆さんの温かいご支援に恥じないよう、利用者の心に寄り添った支援を継続して参りたいと思います。





# 笹川なずな工房

『秋のイベント販売』  
支援員 野口 光子

まだ残暑が残る9月下旬から11月下旬までの約2か月間は地元東庄町をはじめ近隣市町でのイベントや特別支援学校の文化祭等の販売が最盛期となります。今年は毎週末、多い時は2場面×3場面のイベント販売に参加させて頂きました。主に土日がメインとなる為、週末にかけてはイベント販売の準備と合わせて通常の販売・常設店への納品分の製造も行っていくので、作業内容もより充実し盛り沢山となります。各イベント販売では利用者さんや保護者の皆様にお手伝いをお願いし、沢山のお力添えを頂きました。

11月3日文化の日には、地元東庄町と旧山田町でのふれあい祭りが開催されました。当施設でも一年で一番大きな販売場面となり、笹川なずな工房全スタッフと利用者さん、そして保護者ボランティアの皆様と総力を挙げて挑みました。



製パン班の利用者Sさんは、何度も繰り返して生地の仕込みを行いながら「あく今日はこれで何回目だろうね」と思わず苦笑いしながらもより気合を入れ汗だくで分割を行っていました。農産加工班の利用者Aさんは、畑で収穫した力ポチャを使用したチーズケーキの製造数がいっその10倍だと知り驚きを隠せませんでした。「では頑張ってお作らなきゃ」と日頃口数が少ないのに思わず言葉が出てしまう様子を見ることが出来ました。

忙しいれば忙しいほどゆる気満々になるのが笹川なずな工房の利用者さんです。決して愚痴や文句を言わず前向きに頑張る姿に力をもらい、私も頑張らないうと、と奮い立たせてくれるのです。

当日は販売開始を待ちきれないお客様で、商品の陳列もままならない中でのスタートとなりました。その後は持ち込むパンやお好み焼きなど次々と売れていきました。波のように押し寄せるお客様へも販売経験豊富な保護者の皆様が気持ち良く対応して下さり、トレーを渡したり会計や商品の袋入れを汗だくで声枯れがれに頑張ってくださいました。「早く来ないと無くなっちゃうからね」「なずなのパン、美味しいよね」とお客様より多くの嬉しいお言葉も頂くことが出来ました。

土曜日に家事をする利用者のYさんは、この一番忙しくなる日だけはしっかりと作業に来てくれ即戦力として活躍してくれました。私は長く厨房業務に携わってきた、側面から作業で頑張る皆さんを見させて頂いてきました。支援員という立場とな

り1年、様々な斬新なまでの経験の中で朝早くからの仕込み、次から次からの製品作り、搬入を繰り返して11月3日という日は特別な濃い1日となりました。



この日の売り上げは東庄・山田の2場面の合計金額が過去最高の64万5千430円!!。利用者さんと一緒にこの上ない達成感を得ることが出来ました。

最後に今回このような成果を上げる事が出来たのも、日頃から笹川なずな工房を理解して頂いている地域の皆様と、我が子が作ったパンやシャムを熱心に販売する保護者の方の力があつたからこそだと、私自身販売を通して実感しました。その感謝の気持ちをお忘れずこれからの仕事を更に頑張りたいと思います。



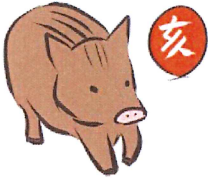
# 創作・製作品紹介

「ものづくりを通して」

法人内の各事業所では、販売を目的とした自主製作品の製作や、事業所内行事等での創作等、さまざまな形で『ものづくり』を行っています。

今回も、けいよう・ゆたか福祉苑・カメラリアハウス・のまる・とらのこキッズ・さざんかキッズの6事業所にご協力頂き、その一部を紹介させて頂きたいと思えます。

中には支援学校の文化祭や各所で行われるバザー、作品展等にも出品しているものもありますので、お見掛けの際には是非、ご覧頂ければ嬉しいです！



手作りの雑貨を中心に制作しています！



## ゆたか福祉苑



## けいよう

ご利用様が毎日の作業時間に取り組んだものを、スタッフがアイデアを出しながら仕上げました。バザーや月一回カフェ・ワルツさんに納品しています。



どの作品もご利用様が丁寧に心を込めて作ったものです。機会があれば是非、手に取ってご覧下さい。

## のまる

お馴染みのパウンドケーキから様々な手工芸品まで、バリエーション豊かな作品が揃っています♪



## カメラリアハウス



おさかなにタンポで模様を付けて、かには手形で作りました。目も子ども達が付けたことで表情豊かな海の生き物たちが出来ました～♪

## さざんかキッズ



からだてあそぼ！年長製作

季節毎のイベントで、沢山の思い出作り！

## とらのこキッズ



クリスマス製作★





こんにちは。魔法のランプの細割です。冬本番となり、ぐっと寒くなってきましたね。

さて、今回は宿泊サービスの様子についてお伝えします。

魔法のランプには、毎月おおよそ5〜10名の方が宿泊されています。毎月宿泊される方もいらっしゃれば、数年に1度の方もいらっしゃると思います。今年の3月末に事務所を引っ越しましたが、皆様、新しい部屋にも馴染んで下さいました。

ご利用者様にも依りますが、宿泊の流れとしては、

- 18時 夕食
- 20時 入浴
- 22時 就寝
- 7時 起床

…となっております。

(※時間は目安です)

宿泊する部屋にはテレビやDVDを用意しており、職員とコミュニケーションを取ったり、おやつを召し上がりながら、テレビを観て過ごされています。お好きなDVDから流れる音楽に合わせ、鼻歌を歌われ、普段のお出かけの際にはなかなか見られない姿を見られることもあり、職員にとっても貴重な時間となります！



夕食・朝食は、安全面から常に見守りをする形をとっている為ランプでは調理をしないことにしています。調理器具等も設置しておりませんので、近くのお店に食べに行ったり(少し前にランプ傍に唐揚げ専門定食屋さんもできました)購入してきたお弁当や、デリバリー(ガストや珍来など)した物を召し上がられています。メニューをご覧になりながら、あれこれと悩みながら決められ

る方もいらっしゃいますし、お任せ!とされる方もいます。



事務所の引っ越しに伴い、浴室も以前より少し広くなりました。お一人で入浴される方、職員と一緒に入られる方、ランプに到着するまでにレストラン等で夕食を済ませ、温泉に入ってきて来られる方もいらっしゃいます。また好きなテレビ番組が始まるまでに入浴を済ませる!という方もいらっしゃいます。基本的には自由に過ごして頂いています。



就寝の時間も、ご利用者様によって異なりますがおおよそ、22時頃にお休みになられる方が多いです。すぐにお休みされる方、直前までお話しをしたり、持参されたゲームを楽しまれたりする方もいます。

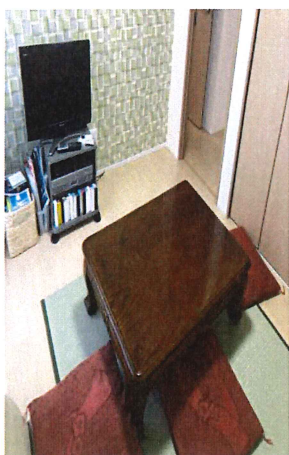


翌朝は通所先やお出かけ先への出発時間に合わせ、起床していただきます。朝食は予め購入していただき飯を召し上げられたり、近くのお店に行ったりすることもあります。身支度を整えたあとは、通所先やお出かけへ向かわれます。

…以上、簡単ではありますがランプでの宿泊時の様子となります。様子は伝わりましたでしょうか?

月によってはご依頼に沿えないこともあります。ご利用者様にゆっくりと過ごして頂けるよう、これからも精進して参ります。

(細割)





# さざんか会後援会主催講演会の報告

のまる管理者.. 泉一成

平成30年11月5日(月) 11時から12時30分の時間で、淑徳大学総合福祉学部准教授の松浦俊弥先生を講師に迎え「知っているようで知らない 特別支援学校のこと」と題して講演会を行いました。

講師の松浦先生は、特別支援学校の教員を長く勤められ、現在は教員を目指す学生の指導に当たっておられます。

さざんかキッズを会場に参加者60名。さざんかキッズやとらのこキッズの卒業生の保護者の方もおられ、会場は熱気に包まれました。今回、特別支援学校をテーマにしたのは、お子さんの進路に悩んでいるというお母さんからの相談がきっかけです。

養護学校(現、特別支援学校)義務化されどれくらい経過したでしょうか。かつては、義務教育なのになぜか、障害があることで「就学猶予」という名で、通学していなかった児童生徒もいました。児童生徒にとって学校ってなにをするところなのでしょう。「おーぶん」を読んでいただいている皆さんは、当事者目線でどう説明されますか？

特別支援教育が実施される場所ってご存知

ですか？

○通常学校にある通常の学級

○通常学校の特別支援学級(6種類)

○通常学校の通級指導教室(8種類)

○特別支援学校(5種類)

いまは、高校にも通級指導教室があるのだそうです。

講演の中で先生は、特別支援教育とは、障害のある幼児児童生徒に対して、その一人一人の教育的ニーズ把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難さを改善・克服できるように、必要な支援を行う教育だと言及されました。ほかに、インクルーシブ教育や個別の教育支援計画など学校のことをもっと知る必要があることを説明されました。

講演後のアンケートでは、わが子を理解するうえでとても参考になり、わが子のためにも親がもっと勉強しなければ、といった内容が多くありました。

今回の講演は、子どもを理解していくためにも、もっと学ぶべき課題がたくさんあることに気づかされました。

先生がまとめてお話しされた『特別支援教

育はむしろ、一人ひとりの能力を最大限の伸ばす優れた教育であり、「悪い子」「ダメな子」の教育ではない』との説明に共感しました。

私たちが支援する人は、幼児期、学齢期、義務教育終了後の成人期、どの時期をとっても「できる」「できない」で判断されがちです。生き方の多様性を含め、「違ってもいいんだよ」と共にいきることを地域中で実現していかななくてはならない。ありきたりの言葉ですが「その人らしく地域で暮らし続けていくことを支援する」。私たちに、原点を振り返る必要があることを示唆されたのではないのでしょうか。

今回の講演の資料が必要な方は、のまる「電話047・456・7361」泉までご連絡ください。また、次年度の講演会について「講師やテーマ」などのご希望ご意見もぜひお聞かせください。

「親から親への伝え合い、ひとりじゃないよ」後援会が講演を通じ伝えたいことは、一人で悩まないで助け合って共に生きていこうというものです。



松浦俊弥先生